



活道路へ、そして補助幹線へ、さらには幹線道路へとした、このようなネットワークを有機的に完成しなければ、道路の効率的な運営や、人々の社会・経済活動は望めないと思います。

とくに、福岡都市圏は道路事情が悪い中で、横軸の福岡外環状線道路へのアクセス道路整備こそが急務であり、九州北部圏の骨格である外環状道路の費用対効果の押し上げともなるのではないのでしょうか。

また、

【効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと】としては、

道路の建設にあたっては、道路の線引きはもとより、用地取得に時間がかかり投資効果がなかなか表れないきらいがあります。

財源の確保及び申請、地価の上、下落への対応そして用地の所有者への相談等、年単位のハードルが存在し、スピーディーな建設のイメージが湧かないのが、これまでの道路公共事業であります。

そこで新機軸として、用地補償価格交渉の民間委託に向けての法整備（弁護士法の改正）が重要ではないのでしょうか。本市では、過去幅員 17m 道路に抵触した 8 階建て 117 戸入居の SRC 造物件の取り壊しを、民間の手によってわずか一年半で入居者を転出除去した経緯を持ち、民間活力の導入の最たるものとして自負をしているものであります。

また、

【その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見】として、

国は『国土の均衡な発展』を目標として掲げてありますが、人々の急速なライフスタイルの変化の中で、道路行政一般についても、大都市圏、都市近郊、そして過疎地域とそれぞれの地域で道路に対する要求、期待、価値観には違いがあると思われま

そこで、国土の地域性に応じた発展に委ねる道路行政への転換を行なうべきではないでしょうか。情報スピードは地球規模に膨らみ、国民の生活の中で大量の情報の共有は可能となりましたが、その反面、道路あるいは旅行速度には多少地域間格差はあつてしかるべきと考えます。